

平成17年度（2005年度）
事業計画書

財団法人日本テニス協会

財団法人 日本テニス協会 平成17年度事業計画書

自平成17年4月1日至平成18年3月31日

1. テニスの普及及び指導

- (1) テニスをする場と機会の確保プロジェクト（企画委員会）
- (2) テニスファン〔テニスサポーター〕、テニス選手、マスコミ・メディア、スポンサーの為にサービス活動を行なうと同時に「観るテニス」の振興と支援活動（プロモーション委員会）
- (3) 「テニスをする場と機会の確保」に焦点を当てたテニス普及活動（プロモーション委員会）
- (4) 「テニスの日」イベントの実施（普及委員会）
- (5) キッズテニスの普及（普及委員会）
- (6) テニスの日推進事業に関する協力〔全国47都道府県に於ける体力測定実施〕スポーツ科学委員会の協力で各都道府県でのジュニア・シニアの体力測定の実施（普及委員会）
- (7) ITN〔インターナショナルテニスナンバー〕システムの普及（普及委員会）
- (8) 身体障害者テニスに関する普及（普及委員会）
- (9) 「幼稚園・小学校テニスプロジェクト」に関する推進に協力（普及委員会）
- (10) カモンキッズテニス・等のキッズイベントに協力（普及委員会）
- (11) テニス界における環境保全の調査と啓蒙（環境委員会）
- (12) 指導者に対する環境保護の提起、情報の提供（環境委員会）
- (13) 環境問題に関しての情報収集、交流（環境委員会）
- (14) 全日本テニス選手権大会時のキッズ・ジュニアクリニックの開催（選手委員会）
- (15) 幼稚園・小学校マナー・キッズテニスプロジェクトの実施（幼稚園・小学校マナー・キッズテニスプロジェクト）

2. 全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認

- (1) 国内大会の開催ならびに支援（国内大会委員会）
- (2) 第67回全日本ベテランテニス選手権大会〔ベテランJOPグレードA〕の開催（ベテラン競技委員会・ベテラン委員会）
- (3) 第29回全日本ローンコートベテラン選手権大会〔グレードB₁〕の運営協力（ベテラン競技委員会・ベテラン委員会）
- (4) 第5回日本スポーツマスターズテニス競技〔日本体育協会主催の委託事業〕の開催（ベテラン競技委員会）
- (5) 国内ベテラン諸大会の視察（ベテラン競技委員会）
- (6) 第20回テニス日本リーグの開催（実業団委員会）
- (7) 第19回全国実業団対抗テニストーナメント〔A大会〕の開催（実業団委員会）
- (8) 第44回全国実業団対抗テニス大会〔ビジネスパル・テニス〕の開催〔実業団委員会〕
- (9) 第60回国民体育大会〔岡山県〕の開催（国体委員会）
- (10) 第29回全日本都市対抗テニス大会〔兵庫県〕の開催（国体委員会）
- (11) 第66回国民体育大会〔山口県〕正規視察の実施（国体委員会）
- (12) 各種大会ヘレフェリー、審判員の派遣（審判委員会）

3. テニスに関する国際競技会を開催し、又は国際競技会への代表者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招聘

- (1) 国際事業〔ベテランテニス大会〕への選手の派遣ならびに選考（ベテラン委員会）
- (2) 各種大会へレフェリー、審判員の派遣（審判委員会）
- (3) 日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催ならびに支援（国際大会委員会）
- (4) 国際大会の承認、および国際大会新規開催の準備（国際大会委員会）
- (5) 国際大会に関するマニュアル作成（国際大会委員会）
- (6) 国際大会の運営に関する他委員会との連携（国際大会委員会）
- (7) AIG JAPAN OPEN 2005 の開催（ジャパンオープン委員会）
- (8) 東アジア大会【10月29日～11月6日（マカオ）】への派遣（ナショナルチーム）
- (9) フェドカップワールドグループⅡ 1回戦チェコ戦【対チェコ戦 4月23日～24日（プラハ）】への派遣（フェドカップチーム）
*プレーオフは未定
- (10) ユニバーシアード 2005 トルコ・イズミル大会【8月12日～20日トルコ・イズミール】への派遣（ユニバシアードチーム）
- (11) ジュニアデビスカップ 2005 アジア/オセアニア予選【5月2日～8日（マニラ）】への派遣（ジュニアデビスカップチーム）
*決勝大会は9月26日～10月2日（バルセロナ）
- (12) ジュニアフェドカップ 2005 アジア/オセアニア予選【5月9日～15日（バンコク）】への派遣（ジュニアフェドカップチーム）
*決勝大会は9月26日～10月2日（バルセロナ）
- (13) ワールドジュニア 2005 アジア/オセアニア予選【5月16日～22日（メルボルン）】への派遣（ワールドジュニア男女チーム）
*決勝大会は8月1日～8月7日（チェコ・プロステヨフ）
- (14) トヨタジュニア遠征【7月ヨーロッパ or オセアニア】（ジュニアチーム）
- (15) ジュニアグランドスラム及びヨーロッパ遠征（U18,U16,U14含む）6月～1月（ジュニアチーム）
*U14 オレンジボウル、U16 オセアニア遠征、U18 南米遠征、U18 春季アジア遠征の実施については随時検討してゆく。

4. テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定

- (1) 国際審判員・レフェリー養成事業ならびに審判員・レフェリー養成事業（審判委員会）
- (2) 審判員養成ならびに拡大事業（審判委員会）
- (3) 公認審判員・公認B級レフェリー管理登録事業（審判委員会）
- (4) 公認資格認定に関する検定会の実施（指導者育成委員会）
- (5) 公認指導員のレベルアップのための研修会を開催（指導者育成委員会）
- (6) 全国講師研修会を地域マスターコーチ及び上級コーチを対象に研修会を開催（指導者育成委員会）
- (7) マスターコーチ任命に伴う活動に関する事項の作成（指導者育成委員会）
- (8) ITN(インターナショナルテニスナンバー)の活用に関する事項（指導者育成委員会）
- (9) 教育プログラムの制作（指導者育成委員会）

5. テニスの競技力向上

- (1) 年齢別ジュニア特別強化指定選手制度の推進（強化システム委員会）
- (2) ナショナル強化指定選手に対してのスポーツ科学的サポート（スポーツ科学委員会）
- (3) トレーニングセンターシステムにおける地域スポーツ科学サポート体制の整備確立（スポーツ科学委員会）
- (4) 競技力向上のための体力測定及びトレーニング指導（スポーツ科学委員会）
- (5) JISS でのトータルサポートクリニックの実施（スポーツ科学委員会）
- (6) ジュニアテニス選手に対してのコンディショニング及び戦術面の現状把握とその指導（スポーツ科学委員会）
- (7) 「指導者とジュニア地域合宿」エリア TC 構想の構築支援と JTA 指導者育成プログラムの伝達（一貫指導体制推進委員会）
- (8) 「ブロック TC」のシステム構築の支援合宿（一貫指導体制推進委員会）
- (9) 強化指導指針に示された指導理念、一貫指導、エリア TC、ブロック TC など、懸案事項の進捗状況の分析と、より実効性を高めるための方策を協議（一貫指導体制推進委員会）
- (10) 一貫指導体制構築に向けての調査、推進及び統括（一貫指導体制推進委員会）
- (11) コーチーズカンファレンス・リフレッシュ講習会への参加ナショナルコーチとの意見交換、連携（一貫指導体制推進委員会）
- (12) デビスカップアジア/オセアニアゾーンプレーオフタイ戦の実施【7月15日～17日大阪】（デビスカップチーム）
- (13) デビスカップアジア/オセアニアゾーンプレーオフタイ戦及び以降の対戦での事前合宿の実施（デビスカップチーム）
- (14) フェドカップワールドグループⅡチェコ戦事前合宿【4月・6月】及び合同合宿【12月】の実施（フェドカップチーム）
- (15) トルコ・イズミル大会でのメダル獲得、大学テニス界全体の競技力向上を目指し、強化合宿及び大会視察の実施【4月～8月】（ユニバシールドチーム）
- (16) U18,U16,U14 各チーム強化合宿の実施（ジュニアチーム）

6. テニスに関する競技規則及びアマチュア規定の制定並びにテニスランキングの作成

- (1) ジュニア委員会が受け持っていた制度の見直しと設定（強化システム委員会）
- (2) ルールの拡充と管理（国内大会委員会）
- (3) JTP・JOP ランキング作成と公表並びに年間テニス順位作成（国内大会委員会）

7. 日本テニス界を代表して、財団法人日本体育協会、財団法人日本オリンピック委員会、国際テニス連盟（略称 I. T. F.）及びアジアテニス連盟（略称 A. T. F.）に加盟すること

- (1) 国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート（国際委員会）

8. 年鑑その他の刊行物の発行

- (1) テニスルール・ハンドブック「コートの子 2006」編集と出版（国内大会委員会）
- (2) テニスルール・ハンドブック「コートの子 2006」改訂への積極的協力（審判委員会）
- (3) JTA ニュースの編集と発行（広報委員会）
- (4) TENNIS PLAYERS GUIDE 2005 の編集と発行（広報委員会）

9. テニスに関する用具及び施設の検定並びに公認

- (1) テニスに関わる用具の認定、公認または推薦（総務委員会）

10. テニス施設の管理運営

- (1) ナショナルトレーニングセンター設立に向けての環境の整備（強化システム委員会）

11. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 平成 16 年度 JTA 表彰の実施（総務委員会）
- (2) オリジナルコーチ奨励金授与（総務委員会）
- (3) 平成 17 年度選手報奨金授与の表彰実施（総務委員会）
- (4) 諸規程の改定・新規作成（総務委員会）
- (5) ナショナルチームに対するメディカルサポートの充実（医事委員会）
- (6) ドクター・トレーナー派遣体制の充実（医事委員会）
- (7) 選手の痙攣防止対策の立案・提言（医事委員会）
- (8) スポーツビジョン〔スポーツに必要な視覚能力〕の啓蒙と普及（医事委員会）
- (9) トレーナー業務の整備・充実（医事委員会）
- (10) 地域メディカルサポート体制の確立（医事委員会）
- (11) テニス医学に関する情報の収集（医事委員会）
- (12) テニス障害に関する情報の発信（医事委員会）
- (13) トレーナー育成事業〔特別企画〕（医事委員会）
- (14) 医療機器等の充実〔特別企画〕（医事委員会）
- (15) テニス資料館設立に向けた情報ならびに資料の収集（テニス資料館準備委員会）
- (16) 他スポーツ・諸外国テニス界の審判養成システムの調査（審判委員会）
- (17) 審判関連情報提供事業（審判委員会）
- (18) 国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討（国体委員会）
- (19) テニス界活性化のための中長期的企画・立案（企画委員会）
- (20) JTA の収益拡大諸施策の立案（企画委員会）
- (21) ジュニア国際大会に参加する選手を引率するコーチへの指導マニュアルの作成（強化システム委員会）
- (22) テニス界活性化の企画及び答申案の作成活動〔企画委員会のサポート〕（プロモーション委員会）
- (23) テニスボランティア・ネットワークの拡充（プロモーション委員会）
- (24) テニスへの社会的支援者の開拓とそのためのイベントの企画・運営（プロモーション委員会）
- (25) JTA 関連グッズの企画・製造・販売（企画委員会・プロモーション委員会）
- (26) ベテラン本部の本格的な活動推進（ベテラン委員会）
- (27) 日本シニアテニス連盟等関係諸団体と協調し、全国的レベルの大会開催の検討（ベテラン委員会・ベテラン競技委員会）
- (28) 公的施設利用拡大（普及委員会）
- (29) クラブ会員の増強と会員組織、運営体制の整備（クラブ JTA 推進委員会）
- (30) 財団法人日本テニス協会および加盟団体における倫理に関するガイドラインの作成、役職員倫理規定の作成、倫理委員会規定の作成（倫理委員会）
- (31) ドーピング検査の実施（ドーピングコントロール委員会）
- (32) アンチ・ドーピングの啓蒙（ドーピングコントロール委員会）
- (33) サプリメントに関する指導方針の策定と徹底（ドーピングコントロール委員会）

- (34) ドーピング検査陽性反応者発生時の対応（ドーピング判定委員会）
- (35) 事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対処を行う（危機管理委員会）
- (36) 危機管理マニュアルを完成させる（危機管理委員会）
- (37) 緊急連絡網を完成させる（危機管理委員会）
- (38) IOC・JOC・ITF・関連省庁等諸団体との連携と調整（危機管理委員会）
- (39) 課金動画配信サイトの構築と運用（広報委員会）
- (40) 広報宣伝活動の推進（広報委員会）
- (41) JTA 公式サイトの更新頻度を上げ、質的向上と維持管理を図る。（広報委員会）
- (42) メールマガジン（TENNIS FAN）の継続的配信と次期構想（広報委員会）
- (43) 携帯サイト構築への準備（広報委員会）
- (44) メディアメールの継続的発信（広報委員会）
- (45) 日本テニス協会出版物の企画、編集、制作（広報委員会）
- (46) 主要大会でのプレスルームの運営（広報委員会）
- (47) ライブスコアサイトのサポート（広報委員会）
- (48) JTA マーチャンダイジングの立ち上げ（広報委員会）
- (49) 国内主要大会でのライブスコアシステムの構築と運用（IT企画委員会）
- (50) 各大会運営のIT化ツールの共有化による負担軽減、コスト圧縮（IT企画委員会）
- (51) 選手のデータベース、コーチ、審判のデータベース整備（IT企画委員会）
- (52) ランキング業務の効率化（IT企画委員会）
- (53) JTA 公式サイト選手向け情報、愛好家向け情報、ドナー向け情報、強化活動報告、一般向け情報の充実に向けてサーバの強化。JTA からの情報発信能力を向上し、充実した情報をリアルタイムで提供可能とする（IT企画委員会）
- (54) 協会事務所内サーバ設置と環境整備（IT企画委員会）
- (55) 財団法人日本テニス協会競技者規程に基づく競技者の認定（選手委員会）
- (56) JTT・JOP トーナメントのサポート及び環境整備（選手委員会）
- (57) 全日本テニス選手権大会時の選手ミーティングの開催（選手委員会）
- (58) 個人情報保護法関連の整備（総務委員会）
- (59) 個人情報保護法の遵守（危機管理委員会）
- (60) その他、JTA 専門委員会活動と事業

以上

総務本部 平成17年度事業計画 活動重点課題

総務本部長 内山 勝

1. 総務委員会
 - ①個人情報保護法関連の整備
2. 広報委員会
 - ①課金動画配信サイトの構築と運用
 - ②JTA 公式サイトとの質的向上と維持管理
 - ③メールマガジンの継続的配信と次期構想
3. 選手委員会
 - ①外国人選手の全日本選手権出場規程の改正
 - ②全日本選手権に日本人トップ選手が出場する為の努力
4. 医事委員会
 - ①選手のプレー中の痙攣対策（7月にセミナー開催予定）
 - ②ナショナルチームに対するメディカルサポート
 - ③テニス障害の対策
 - ④スポーツビジョン（スポーツに必要な視覚能力）の啓蒙と普及
5. 国際委員会
 - ①国際機関へ有能な人材派遣による国際貢献
 - ②国際的な場で活躍できる若手人材の育成
 - ③国際関連事項の迅速な処理
6. テニス資料館準備委員会
 - ①歴史的資料の収集と管理

総務委員会 平成17年度事業計画

総務委員長 橋口健蔵

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：平成16年度JTA表彰の実施の件

事業内容：表彰規程に基づき選考を行い、個人及び団体の表彰を行う。なお、表彰伝達式は、平成17年5月の総会後に行う。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：オリジナルコーチ奨励金授与の件

事業内容：ジュニア育成・普及コーチ（オリジナルコーチ）奨励金制度に基づき、オリジナルコーチに奨励金の授与をJTA表彰伝達式にて行う。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：平成17年度選手報奨金授与の表彰の実施の件

事業内容：選手報奨金規程に基づき選考を行い、選手の授与を行う。

なお、表彰式は、11月に開催される全日本テニス選手権のウェルカムレセプションにて行う。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：諸規程の改定・新規作成に関する件

事業内容：諸規程の見直しをする。

事業区分：9〔テニスに関する用具及び施設の検定並びに公認〕

事業名：テニスに関わる用具の認定、公認または推薦の件

事業内容：テニス関係各社との友好関係をより一層深めていく。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：個人情報保護法関連の整備

事業内容：高度情報通信社会の進展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大してきたので個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護するため、個人情報管理規程の作成をはじめとする様々な書類の作成や管理方法を実行する。

広報委員会 平成17年度事業計画

広報委員長 八田修孝

活動方針：今年度の予算をご覧いただくとおり、広報委員会活動は定期刊行物（JTANEWS、PLAYERS GUIDE）の編集発行以外の予算は皆無に等しく、私たちは活動予算の捻出に努力しなければなりません。

広報委員会では、下記箇条項目が主な仕事となりますが、その中でもJTAホームページの質的な向上と維持管理が、一般テニス愛好家を含め、日本テニス協会関連各位への情報発信として最大のツールです。1 昨年に大規模なリニューアルを致しましたが、動的コンテンツでは完成型にはほど遠く、よりいっそうのボリュームアップが求められています。私たちは日本テニス界でリーダーシップを持てるサイト構築を念頭に置いて活動してゆこうと考えております。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：課金動画配信サイトの構築と運用（今期最も重点をおく事業）

事業内容：国内開催の主要大会を映像に収めインターネット配信を行う。取材・編集などに経費が掛かるため課金方式を採用（年額¥3,000・程度）。今まで映像として見ることのできなかった全日本テニス選手権、日本リーグなど、国内大会の初回戦から、また一般愛好家に関心のあるダブルスなどを配信すると共に、ナショナルチームの練習を紹介するといったレッスンコンテンツも視野に入れ制作をおこなう。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：広報宣伝活動の推進

事業内容：1. 日本テニス協会の活動を把握し、メディア及び一般愛好家にタイムリーでわかりやすい情報伝達をおこなう。
2. 各委員会との連携が非常に重要となるため、情報収集のツールを検討し、相互理解の元、スムーズな情報発信をおこなう。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：JTA公式サイトの更新頻度を上げ、質的向上と維持管理を図る。

事業内容：毎日5万強のアクセスがある日本テニス協会ホームページを、利用者がよりわかりやすく、便利でさらに興味を持ってもらえるような、最新でニーズにあった情報を随時更新してゆく。これには4大大会及び国別対抗戦、国内主要大会への

記者派遣なども視野に入れていきたい。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：メールマガジン（TENNIS FAN）の継続的配信と次期構想

事業内容：プッシュ型メディアであるメールマガジンを昨年度以上に配信を予定。今後はホームページへのリンクを視野に入れた（HTMLメールの将来的対応）方法を検討するほか、携帯メールへの対応も考慮したい。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：携帯サイト構築への準備

事業内容：国内主要大会開催時を中心に携帯サイトのコンテンツ制作の準備にかかる。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：メディアメールの継続的発信

事業内容：媒体向け配信のメディアメールの更なる充実を図る。国内の新聞、専門誌、雑誌、テレビ、ラジオなど、媒体への発信の一本化を図る（事務局及び各委員会からの情報等を含め）。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：日本テニス協会出版物の企画、編集、制作

事業内容：国内開催の主要大会のプログラム、ポスター、チラシなど製作物を、JTAの統一したポリシーでのデザインで、販売価格に見合った、見やすく、興味深い内容の編集、制作をおこなうと共に、日本テニス協会発行の出版物等の編集、制作のサポートをおこなう。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：主要大会でのプレスルームの運営

事業内容：国内開催の主要大会の広報関係（事前から）の一切を広報委員会の運営でおこなう。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：ライブスコアサイトのサポート

事業内容：国内開催の主要大会でおこなわれているライブスコアのコンテンツ制作作業のバックアップ。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：JTAマーチャンダイジングの立ち上げ

事業内容：日本テニス協会の認知度向上を含め、JTAグッズの企画・製造・販売を検討したい。

事業区分：8〔年鑑その他の刊行物の発行〕

事業名：「JTA NEWS」「PLAYERS GUIDE」等、出版物の企画、編集、発行

事業内容：今年度は組織変更など刷新されるため、早い時期に「JTA NEWS」を発行し、各々の組織の方向性を明確に伝達する。また、ホームページ上でも告知し認知度を高めることとする。東京運動記者クラブのご協力で毎年発行する「PLAYERS GUIDE」の質的向上と販売増加を図る。

選手委員会 平成17年度事業計画

選手委員長 右近憲三

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：財団法人日本テニス協会競技者規程に基づく競技者の認定

- 事業内容：1. プロフェッショナル登録者（新規、継続）の承認。
2. プロフェッショナル登録者のレベル区分の認定。
3. プロフェッショナル登録者への登録証の発行。
4. アマチュア復帰申請者の実績審査及び承認。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：JTT・JOPトーナメントのサポート及び環境整備

事業内容：選手からの声を各委員会に図り協会と選手の隔たりをなくす。

事業区分：1〔テニスの普及及び指導〕

事業名：全日本テニス選手権大会時のキッズ・ジュニアクリニックの開催

事業内容：小学生・中学生を対象に、プロコーチが楽しくレッスンする。

初心者にはテニスの楽しさを、上級者には更なる技術取得を体験してもらう。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：全日本テニス選手権大会時の選手ミーティングの開催

事業内容：選手委員会が間となり、選手が日頃の意見・疑問等を話せる場を設けることで、協会（大会側等）と選手とのスムーズなコミュニケーションを図る。

医事委員会 平成17年度事業計画

医事委員長 別府諸兄

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：ナショナルチームに対するメディカルサポートの充実

事業内容：ナショナル強化選手のメディカルチェックを実施し、そのデータを活用のうえ、
ドクター・トレーナーによる選手へのメディカルサポートを行う事により強化に
貢献する。

- ①デ杯・フェド杯等チームの合宿時に整形外科及び内科のメディカルチェックを実施する。
- ②ナショナルチーム及び強化システム委員会更にスポーツ科学委員会との連携を緊密にし、メディカルチェックを円滑に行うと共に、その結果を選手及び監督等に迅速にフィードバックし、アドバイスする。
- ③メディカルチェックのデータは、コンピューターにより管理し、メディカルサポートに活用すると共に、今後の選手強化に関するメディカル面からの提言を行う。
- ④デ杯・フェド杯が国内で行われる場合は、チームドクター・トレーナーを派遣しメディカルサポートを行う。
- ⑤デ杯・フェド杯で対戦国へ行く場合、選手の体調管理対応のため、ドクター・トレーナーの連携を緊密にし、相手国の日本大使館・医務官に協力を依頼する。また、可能な限りチーム帯同ドクター・トレーナーを派遣する。

事業区分：11

事業名：ドクター・トレーナーの派遣

事業内容：ドクター・トレーナー派遣体制の充実を図る。

- ①国際大会・全国大会への年間派遣計画を年度始に確定し、円滑に運営する。
- ②全国規模のジュニア大会へ、応急診療・医事相談・メディカルチェック・講習会等のメディカルサポートのため、ドクター・トレーナーを派遣する。派遣予定大会は、全日本ジュニア・全国中学生・全国小学生大会等である。なお、派遣費用は、大会側でのご負担を前提としている。
- ③指導者講習会・セミナー等へ講師を派遣する。
講師に対する謝金・交通費実費は、主催者負担を前提としている。教材を、スライド・OHP・パワーポイントにより作成し、講義内容を充実すべく整備する。なお、製作予定の教材は、「スポーツ障害の予防と対策」「ジュニアのテニス障害」を予定している。

事業区分：11

事業名：テニス障害の対策

事業内容：テニスにおける外傷や障害につき、スポーツ医学面から研究し、対策を実施すると共に、提言を行い情報の発信をする。

- ①テニスの外傷・障害に対応するドクター・トレーナーのネットワークを更に拡充整備する。併せて、そのネットワークにつき、テニス界に周知を図る。
- ②「テニス・メディカルセミナー」を年3回開催する。
- ③「テニス・メディカルセミナー」の講演・質疑応答内容をCD-ROMに収録し、広く頒布することにより日本テニス界にスポーツ医学の最新情報とノウハウを提供する。

事業区分：11

事業名：選手の痙攣防止対策の立案・提言

事業内容：トップ選手の国際大会における痙攣防止のため、筋肉痙攣に関する医学的研究調査を行い、具体的な対策を提言する。

- ①筋肉痙攣に関する文献の収集を行う。
- ②全日本クラスの選手に対し、痙攣の実態に関するアンケートや聞き取り調査を実施する。
- ③トレーニング・コンディショニングの専門家や管理栄養士からの情報を収集する。
- ④製薬会社の持つ経験とデータの提供につき協力を求める。
- ⑤他競技団体の情報も収集し、対策のヒントを得る。

事業区分：11

事業名：スポーツビジョン(スポーツに必要な視覚能力)の啓蒙と普及

事業内容：選手の視覚能力を測定することにより、視力と視力矯正の状況を把握し、トレーニングによる視覚能力の向上を図る等により、競技力向上のヒントを掴む。また、収集したデータの分析により、タレントの発掘にも役立てるなど提言する。

- ①全国小学生大会等で、POWER 3D VISUAL TRAINING SYSTEM(スポーツビジョンを効果的に鍛えることを目的に開発されたトレーニングソフト)のデモンストレーションを行うことにより、選手・コーチ・家族等に関心を持たせ、同時にアンケート調査も行い、スポーツビジョンの測定への協力を求める。

- ② トップ選手の測定を実施するため、ナショナルチーム・強化システム委員会の協力を求め、出来るだけ多くのデータを集積し、現場へ還元する。
- ③ データの分析を行い、講演・論文等で発表し、テニス界に、「フィジカル」「メンタル」に続く第3のスポーツサイエンスとしてその啓蒙と普及に貢献する。

事業区分：11

事業名：トレーナー業務の整備・充実

事業内容：トレーナー業務運営体制の整備充実を図る。

- ① 諸大会・デ杯・フェド杯等におけるトレーナー業務の充実。
- ② ナショナルチームへのサポート体制の向上。
- ③ トレーナーの全国的ネットワークの整備確立。
- ④ 日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会への推薦。
トレーナー部会に登録されたメンバーから受講者を推薦する。

事業区分：11

事業名：地域メディカルサポート体制の確立

事業内容：地域におけるメディカルサポートの体制を整備し確立する。

- ① 地域のメディカルサポート実施体制を確立するため、現行の全国ドクター網を更に拡充する。
- ② 日本テニス協会推薦・日本体育協会公認スポーツドクターの組織化と、地域への協力体制を確立する。
- ③ スポーツドクターの資質の向上と協力体制を確立するため、「スポーツドクター・認定更新規約」を制定し、公認スポーツドクター活動の活性化を促進する。
- ④ 日本体育協会の公認スポーツドクター講習会の受講者を、地域から推薦出来る体制を作る。
- ⑤ 全国のスポーツドクターとトレーナーの連携を深め、テニス界への協力体制を強化するため、学会等の機会を活用し年1回全国会議を開催する。

事業区分：11

事業名：テニス医学情報の収集

事業内容：テニスの国内・国際諸団体との医学交流により、情報収集と人脈の構築を図り日本テニス界に情報提供などにより貢献する。

- ① 日本整形外科学会スポーツ部会・日本臨床スポーツ医学会に参加する。
- ② ATP ドクターズ・カンファレンス、世界臨床スポーツ医学界に委員を2名派遣し、旅費の補助を行う。
- ③ JOC・日本体育協会・他競技団体や、海外の医科学組織との交流により情報を入手する。

事業区分：11

事業名：テニス障害の情報発信

事業内容：テニス障害に関する情報を、広くテニス界に発信する。

- ① JTA ホームページのメディカル関係記事を充実させる。
- ② JTA ホームページを經由して、日本テニス協会に寄せられたメディカルに関する照会・相談に適切な対応をする。
- ③ テニス雑誌社等メディア関係者の協力を求め、テニス・メディカル関係の記事を掲載して頂くよう依頼する。

事業区分：11

事業名：トレーナー育成事業〔特別企画〕

事業内容：JTA認定トレーナー制度を平成18年度から実施するために、平成17年度において「リーダー養成セミナー」を開催し、各地でトレーナーとセミナー講師を養成する。

①受講対象者

- a)現在各トーナメントに関わっているトレーナー
- b)医事委員会からの推薦者
- c)JTA、地方協会からの推薦者

②開催頻度

年間1～2回

③開催日数

1日～2日

④セミナー内容

- a)ドクター、レフェリーとの連携
- b)トーナメントトレーナーの任務・業務
- c)ルール解説
- d)インジュリーコールのシュミレーション、実技
- e)意思統一、申し合わせ、確認など。

⑤実施条件：本事業の収支は、特別会計とし、医事委員会・トレーナー部会の責任において運営し、その状況は、定期的に総務本部長に報告する。

希望予算額：収入・支出の予算はいずれも200,000円

事業区分：11

事業名：医療器材等の充実〔特別企画〕

事業内容：AIG OPEN等 大勢の選手が参加し、観客も多い大会の時、怪我急病に対処するため、医療器材の充実を図りたい。

①車椅子を有明コロシアムに設置する。

簡易な折り畳み式のもの 1台

②自動除細動器を日本テニス協会用として、1台配置する。

a)最近テニスコートで倒れ、突然死する事例が多くなっている。

「心室細動」の場合、それを救う為には、「除細動器」による素早い電気ショックが必要である。医師は勿論、素人でも扱える「自動除細動器」を、大勢の人が集まる大会会場や、ベテラン大会に配置し、万に備える必要がある。

b)アメリカでは、大勢の人が集まる交通機関の駅や、劇場は勿論家庭に迄「自動除細動器」が置かれ、救命率が急上昇している。

日本でも、近く法律の改正により、医師でなくても一定の講習を受けた者が「自動除細動器」を使用することが可能となる予定である。既に、救急救命士は、「自動除細動器」を使用することが出来、航空機にも「自動除細動器」が搭載され、搭乗員が使用することが出来るようになっている。

c)日本のスポーツ界では、国際マラソン大会に配置され、サッカーJリーグ・J1J2全チームに、更に大相撲国技館にも配置済みである。テニス界としては、2004東レPPO大会会場に「自動除細動器」が3台配置された。

更に、トーナメントドクター(医事委員会・部会員)が、メディア・スタッフを対象として救急救命法の講習会を行い、その折り「自動除細動器」の使用方法を実践的に紹介した。

- ③希望予算額：折り畳み式 車椅子 1 台 100,000 円
自動除細動器 1 台(定価 80 万円)400,000 円(医師会価格)

国際委員会 平成17年度事業計画

国際委員長 内山 勝

事業区分：7 [日本テニス界を代表して、財団法人日本体育協会、財団法人日本オリンピック委員会、国際テニス連盟（略称 I.T.F.）及びアジアテニス連盟（略称 A.T.F.）に加盟すること]

事業名：国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート

事業内容：1. 国際テニス連盟（ITF）、アジアテニス連盟（ATF）等へ代表を派遣し、理事及び各委員会の委員に就任するなどして国際テニス事業への従事と協力を行う。又、各会議に出席し、日本テニス協会からの意見の提案並びに会議内容の報告を行う。

①国際テニス連盟総会 年 1 回。

②アジアテニス連盟総会 年 1 回。 アジアテニス連盟理事会 年 3 回。

③アジアテニス連盟日程調整会議 年 1 回。

④その他 I T F、A T F の各種委員会 年 3 ～ 5 回

2. 海外遠征のサポート、来日する VIP への対応等、国際親善事業に関する事項及び海外大会資料・コーチング資料・ルール資料等の収集と情報の提供。

3. インターナショナルローンテニスクラブのサポート。

4. その他国際事業に関する事項。

5. 上記全般を例年通り実行するとともに本年の重点項目として

①国際的な活動を活発にし、国際貢献をはたすと共に国際的な地位を向上させるため、有能な人材を ITF を始めとする国際組織に送り込むと共に若手の人材の育成を図る。

②分掌事項ごとに担当者を明確にし、対応を迅速化する。

テニス資料館準備委員会 平成17年度事業計画

テニス資料館準備委員長 宮城黎子

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するために必要な事業]

事業名：テニス資料館設立を目的とした活動と様々な情報ならびに資料の収集

事業内容：1. 現在ある資料の整理

2. 歴史的資料の収集

3. AIG ジャパンオープン開催時に「輝ける日本のテニス展」開催
(写真・テニス人形・その他テニスグッズ展示)

4. テニス絵はがきの販売

5. その他必要な事項

トーナメント本部 平成17年度事業計画 活動重点課題

トーナメント本部長 矢澤 猛

トーナメント本部は、日本国内で開催されている各種大会の現状把握を行い、更に全日本選手権、JTT、国際大会、及び各種主催大会等の位置付けの明確化と、強化・普及に繋がる理想的なトーナメント体系の構築を目指し、IT企画・国際大会・国内大会・審判・国体・実業団の6委員会にて積極的な活動を行なって参ります。

IT企画委員会 平成17年度事業計画

IT企画委員長 八田修孝

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：国内主要大会でのライブスコアシステムの構築と運用

事業内容：昨年度までおこなっていたライブスコアシステムを見直し、長期的視野に立ったシステムを再構築する。ジャッジペーパーなどとの併用や、4大会のコンテンツに近い運用を広報委員会と共に検討してゆきたい。

事業名：各大会運営のIT化ツールの共有化による負担軽減、コスト圧縮

事業内容：現在、各大会運営事務局でバラバラに使用しているパソコンツールやフォーマット等をJTAで可能な範囲で標準化を進め、大会運営コストの圧縮を図るとともにIT化を推進していこうと考える。

1. 【Excel標準フォーマット作成】

大会区分毎にOOP、DRAW、スコアシート等の標準書式をExcel等で提供。手持ちのパソコンでスピーディーな作成ができるようにすることで、大会事務局の人手と時間を節約。記録等のJTA事務コストも圧縮する。

2. 【Webツール開発】

一部スコアシートやDRAWをExcel等のソフトウェアがなくてもJTAのWEBにアクセスすることで作成・印刷できるような仕組みを開発・提供する。

事業名：選手のデータベース、コーチ、審判のデータベース整備

事業内容：選手・コーチ、審判の名簿データベースを整備し、JTA内・外の担当者が容易に検索できるようにすることで、事務効率アップをはかる。個人情報保護法の本格施行により求められるセキュリティに関して対策を行う。

1. 【選手データベース作成】

選手データベースを会費管理・情報通知業務を効率化するために入力・修正・出力にわたって仕組みを見直す。郵送や電話による業務を減らし電子メールやWEBでの情報提供や連絡が可能な形式に整備する。データベース自体もUnicode（国際化標準化された文字）ベースとし、WEBやメールで利用しやすくする。

選手データをランキング等の業務に直結動作させて、効率アップとコストの圧縮を図る。選手からの情報更新依頼をWEBやメールで受付可能とし、名簿の維持作業のコスト圧縮を図る。

2. 【審判・コーチデータベース作成】

審判・コーチに関する管理業務・連絡業務を効率化するために、選手データベースと同様の見直し・整備を行う。

審判・コーチに関しては、連絡先・資格を含めた WEB での情報提供を行う。
(検索または、わかりやすい閲覧ができるようにする)

3. 【名簿管理のセキュリティ】

個人情報保護の直接的対象となる名簿の管理方法、出力・印刷・廃棄等の注意のガイドラインを作成して徹底する。悪用を防ぐために名簿情報を制限して、不必要な情報を提供しないような仕組みを構築する。

事業名：ランキング業務の効率化

事業内容：選手データベースとの連携をダイナミック・リアルタイムにすると同時にポイント入力から集計、ランキング表作成、WEB 掲載にいたるまでを自動化し、手作業によるコスト膨張を排し、コストダウンを計る。

1. 【ランキング集計システム作成】

現在の Excel による処理から、選手データベースとの連携、大会ポイント入力の仕組みを構築。以降の集計・出力を自動化。データの検索も可能に。

事業名：JTA 公式サイト選手向け情報、愛好家向け情報、ドナー向け情報、強化活動報告、一般向け情報の充実に向けてサーバの強化。JTA からの情報発信能力を向上し、充実した情報をリアルタイムで提供可能とする。

事業内容：1. 【JTA 公式サイトサーバの移行】

現在のサーバでは、管理機能やプログラム機能を利用できない状況にあるので、セキュリティ管理、データベース利用、Java 等の技術利用ができない状況にあるのを一般的な機能を持ったレンタルサーバへの移行を検討する。また現在利用しているメールサーバも新サーバに移行し、ウィルスチェックなどのサービス強化を図る。

2. 【サーバコンテンツ管理】

サーバ管理を IT 委員会にて行うことで、低コストで柔軟な管理を行う。JTA 公式サイトのコンテンツ作成を行うスタッフが同時に行うので効率的。また、必要な管理のみ行うので低コスト。後述するメルマガ、メーリングリスト等いままでのサーバ管理会社ではできなかった管理ができるようになる。

3. 【メーリングリストサーバ構築】

メールサーバの移行により、協会内の独自メーリングリストを運用可能にする。メーリングリストとは、1つのメールアドレスへ投稿することで、購読者全員に同じメールが配信される仕組みで、一方的な情報発信手段であるメルマガと異なり、情報共有の効果が高い。

事業名：協会事務所内サーバ設置と環境整備

事業内容：事務所内 PC の有効利用と安全性向上のために、事務所内のファイルサーバを設置する。また、各 PC の環境を整備し、安定稼働確保・セキュリティ保守を行う。

1. 【ファイルサーバ】

ファイルとデータ、データベースを共有するために PC サーバを設置する。使用 OS は Linux もしくは Windows 2003 Server で検討する。

2. 【各 PC の整備】

事務所内の PC が不安定であると、不具合による非効率、データの共有ができない不効率、データの消失の危険等、業務に支障をきたす可能性がある。中には OS の再インストールが必要なものもあるので調査して、必要な作業をする。

国際大会委員会 平成17年度事業計画

国際大会委員長 畠中君代

事業区分：3〔テニスに関する国際競技会を開催し、又は国際競技会への代表者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招聘〕

事業名：国際大会の開催ならびに支援、国際大会運営に関するマニュアル作成

- 事業内容：1. 日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催ならびに支援
- ①デビスカップ、フェドカップ 2005 の開催支援
 - ②ジャパンオープンジュニア 2005 の開催支援
 - ③A I G ジャパンオープン 2005 の開催支援
 - ④大阪市長杯世界 2005 スーパージュニア選手権大会の開催支援
 - ⑤京都チャレンジャー2005（全日本室内選手権大会）の開催支援
 - ⑥各種公認大会の開催支援
2. 国際大会の承認、および国際大会新規開催の準備
- ①国際大会 2006 年の検討及び開催承認
 - ②国際大会 2005 年の各大会視察と翌年の開催週等の参照、検討
 - ③新設国際大会の調査、検討、承認
3. 国際大会に関するマニュアル作成
4. 国際大会の運営に関する他委員会との連携

国内大会委員会 平成17年度事業計画

国内大会委員長 畠中君代

事業区分：2〔全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認〕

事業名：国内大会の開催ならびに支援、コートの友 2006 編集と出版、ルール of 拡充と管理、他委員会との協力ならびにランキングの作成

- 事業内容：1. 国内大会の開催ならびに支援
- ①トーナメントディレクター会議の充実。
 - ②国内大会主催者への助言と支援。
2. コートの 2006 年編集と出版
- ①2005 年コートの友点検。
 - ②国際ルールの学習。
 - ③国内委員会での編集会議。
3. ルールの拡充と管理
- ①JTT、JOP ランキングプレイヤー、ジュニア、ベテランのプレイヤーにルール徹底させる。
 - ②コートの友の拡充を図る。
4. 他委員会との協力
- ①審判委員会、国際委員会、ベテラン委員会、強化システム委員会、国体委員会、実業団委員会、指導者育成委員会等の協力を得て日本のトーナメントの見直し。
 - ②関係団体の開催するイベントに協力。
5. ランキングの作成

- ①年間ランキングの作成。
- ②JTT、JOP ランキングの見直し。
- ③JOP ランキングのプレーヤーの拡充。

審判委員会 平成17年度事業計画

審判委員長 増田憲司

事業区分：4〔テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定〕
 事業名：国際審判員・レフェリー養成事業並びに審判員・レフェリー養成事業の開催
 事業内容：1. 有望新人の発掘と審判員育成のため指導員の派遣
 2. ITF レベル I スクールの開催：7月関東
 3. 審判員育成のため国内・海外大会への旅費・宿泊の補助

事業区分：4〔テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定〕
 事業名：審判員養成・拡大事業の開催
 事業内容：1. C級審判員認定会への講師派遣：年15回全国
 2. B級審判員認定会：年1回
 3. B級レフェリー認定会：年1回
 認定会用教材をビデオ・OHPで作成し、講義内容を充実すべく整備する。
 4. A級審判員エバリュエーション：11月東京
 5. 学生のための講習会：1月東京

事業区分：2〔全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認〕
 事業名：審判員派遣事業の開催
 事業内容：各種大会へレフェリー、審判員の派遣

事業区分：8〔年鑑その他の刊行物の発行〕
 事業名：コートの子の編集と発行事業の開催
 事業内容：「コートの子 2006年版」改訂への積極的協力

事業区分：4〔テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定〕
 事業名：公認審判員・公認B級レフェリー管理登録事業の開催
 事業内容：1. 審判員・レフェリーの登録管理
 2. 新規登録ならびに登録更新

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕
 事業名：他スポーツ・諸外国テニス界の審判養成システムの調査事業の開催
 事業内容：テニス以外のスポーツや諸外国テニス界の審判養成システムの調査を行う。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕
 事業名：審判関連情報提供事業の開催
 事業内容：審判啓蒙活動としてJTAホームページの審判関係記事を充実させ、照会・相談に適切な対応をする。

国体委員会 平成17年度事業計画

国体委員長 森 清吉

- 事業区分：2〔全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認〕
- 事業名：国民体育大会テニス競技ならびに全日本都市対抗テニス大会の開催
- 事業内容：1. 第60回国民体育大会（岡山県）の開催
- ①抽選会を岸記念体育会館において、平成17年9月22日(木)14:00に行う。
 - ②岡山県備前市・岡山県備前テニスセンターにおいて、平成17年10月23日(日)～26日(水)まで本大会成年男子・成年女子、少年男子・少年女子種目を行う。
2. 第29回全日本都市対抗テニス大会（兵庫県）
- ①抽選会を兵庫県神戸市において行う。（日程は未定）
 - ②兵庫県神戸市総合運動公園テニスコートにおいて、平成17年7月21日(木)～24日(日)まで本大会を行う。
3. 第66回国民体育大会正規視察（山口県）
- ①第1回正規視察を山口県会場予定地にて、平成17年10月11日(火)～12日(水)（予定）まで第1回正規視察を行う。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討

事業内容：開催地、行政、県テニス協会等関係団体と、開催の趣旨を考慮しつつ、テニス競技コートサーフェスの検討を行う。

実業団委員会 平成17年度事業計画

実業団委員長 仲島彰信

事業区分：2〔全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認〕

- 事業名：1. 第20回テニス日本リーグの開催
2. 第19回全国実業団対抗テニストーナメント（A大会）の開催
 3. 第44回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）の開催
 4. 日本リーグ関係会議他、定例会議の開催

事業内容：1. 第20回テニス日本リーグの開催

期日：平成17年12月9日（金）～平成18年2月19日（日）

会場：東京体育館ほか、広島・横浜・藤沢会場

ファーストステージ・セカンドステージで男子8チーム・2ブロックと女子5チーム・2ブロックでそれぞれラウンドロビンを行い、各ブロック上位2チーム、計男女4チームが2月の決勝トーナメントで覇権を争う。更に各ブロック同順位チームの対抗戦を行い全順位決定。又、男子は各ブロック各下位2チーム、女子は下位1チームが降格。第19回全国A大会にて昇格を争う。ファーストステージの土曜日に各会場にてジュニアクリニックを開催。

2. 第19回全国実業団対抗テニストーナメント（A大会）の開催

期日：平成17年10月13日（木）～16日（日）

会場：広島広域公園テニスコート

男子16、女子16チーム以内のトーナメント。男子は上位4チームが日本リーグに昇格。女子は上位2チームが、日本リーグ降格チームと入替戦を行う。

3. 第44回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）

期日：平成17年8月26日（金）～28日（日）

会場：羽鳥湖高原レジーナの森

男子32チームを4チーム・8ブロックに、女子24チームを4チーム・6ブロックに分けリーグ戦を行う。そして各ブロックの同順位同士のチームでトーナメントを行い、全体順位を決める。参加資格制限があり、各チーム楽しく参加できる「草の根大会」として、日本リーグと違った盛り上りをみせる日本テニス界にとっても大事な大会です。

4. 日本リーグ関係会議

①部長会議（5月・10月頃に開催の予定）…日本リーグに出場している企業のテニス部長の会議。前回の日本リーグの評価、次回以降の日本リーグについての意見交換。

②日本リーグ検討委員会…次回以降の日本リーグの在り方について答申を出す。出された答申については、部長会、常任委員会、全国委員会で検討し実業団委員会としての結論を出す。

③[定例会議]…全国委員会(年2回)

常任委員会(年2回)必要に応じて開催が増えることがある。

[重点事項]…広報活動の充実（全国の企業チームへのメッセージの発信）
ホームページの充実（大会模様 実業団委員会内容の発信）
事業収支の目標の達成

ベテラン本部 平成17年度事業計画 活動重点課題

ベテラン本部長 本井 満

昨年、ベテラン本部が新設され、本年は始動の年、本格的な活動を推進し、各種大会の基盤と環境を整備し、ベテランの各種大会がさらに活況を呈するようベテランテニスの活性化を推し進めたいと思います。

全日本ベテランテニス選手権大会を原点として、その大会を目指すプレーヤーに対し、まず地域大会（グレードB～D）の公認大会を3大会増設して18大会としました。次に都道府県大会（グレードE）も全国で38大会を公認し、参加しやすい大会をそれぞれ設定しました。さらに、市民大会やクラブ主催大会でもランキングやポイントを得やすい公認制度の確立を目指します。

また、選手が手軽にできる登録制度のシステム化と新ランキング保持者を迅速に発表できるシステムの実現に取り組んでおります。

ベテラン諸規程についても、「ベテランJOPランキング規程」と「全日本ベテランテニス選手権大会管理規則」を改正し（「コートの子 2005年版」参照）、ベテランプレーヤーが諸大会に参加しやすいように整備しました。

国際大会への参加は、ITF世界ベテランテニス選手権大会（Aグループ男子35歳以上～55歳以上、女子45歳以上～55歳以上／3月オーストラリア・パース、Bグループ男子60歳以上～75歳以上、女子45歳以上～55歳以上クラス／10月トルコ・アンタリヤ）、アジア都市対抗テニス大会（団体戦／10月タイ・バンコク）、アジアテニス選手権大会（個人戦／8月タイ）、それに国際大会への登龍門的な誰でもが参加できる北京市国際ベテランテ

ニス大会など各種大会への派遣・参加を積極的に取り組み、国際親善に寄与したいと思います。

さらに、テニスを生涯スポーツとして楽しむ愛好家のために、気軽に楽しい誰でも参加できるような全国大会ならびに日本シニアテニス連盟等関係諸団体と協調し、全国的レベルの大会の開催を検討、推進したいと思います。

これらの計画を実行し実現するためには、多方面の諸先輩の方々のご意見を拝聴し、堅実に一步一步を進め、業務遂行に努めます。発足したばかりの本部、委員会ですので、どうか皆様の暖かいご支援を切にお願い致します。

ベテラン委員会 平成17年度事業計画

ベテラン委員長 土屋善二

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するために必要な事業]

事業名：ベテラン本部の本格的な活動推進

ベテラン本部の設置から一年、各委員会相互の連携をさらに強化して、その目的とするベテランテニスの活性化に向かい、各種大会の基盤と環境を整備し、各地域・都道府県協会のベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルで積極的な活動を推進したい。

事業内容：1. 地域協会ベテラン委員・都道府県協会ベテラン委員との意見交換会の実施。
(全国9地域での開催)

2. 市町村・民間テニスクラブ等が主催するベテラン大会をJOP対象大会として、グレードF・G・Hとする公認基準の作成と資料の収集・調査検討。
3. ベテランシステム委員会・ベテラン競技委員会と協力して、「ベテランコート友(仮称)」の編成・作成の準備。
4. ベテラン競技委員会と協力して、「ベテラン審判員制度」導入の検討。
5. 新JOP配点表実施による問題点の修正。
6. JOP対象大会グレードB～D大会の拡充。
(本年度は、北海道・東北地域協会および東京都協会の3大会をグレードD₂として、公認した。)
7. JOP対象大会グレードE大会は、現在各都道府県協会それぞれ一大会であるのを複数大会公認とすることにしたい。

事業区分：2 [全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認]

事業名：第67回全日本ベテランテニス選手権大会(ベテランJOPグレードA)の開催

事業内容：1. 10月8日～17日、名古屋・東山公園センター

2. 女子単：65歳以上 12名を16名に増枠。
3. 女子複：70歳以上 12組を16組に増枠。
4. 合計：男女単複32種目、参加延人数は1,092名の予定。
5. 男子複：80歳以上8組のオープン開催の継続。
 - ・女子単複35歳以上の新設の検討。
 - ・男女単複35歳以上の優勝者をWCとして、一般の「全日本選手権大会」参加を要請したいと思考している。

事業区分：2 [全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催]

催されるテニス競技会の後援、公認]

事業名：第29回全日本ローンコートベテラン選手権大会（グレードB1）の運営協力

- 事業内容：1. 期日：平成17年度11月3日～16日 14日間
2. 佐賀・ウィンブルドン九州（天然芝コート）
3. 男女単複32種目、参加延人数は約650名

事業区分：2 [全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認]

事業名：ベテランJOP「E大会」の推進と公認

- 事業内容：1. 全日本ベテラン大会開催種目(32種目)中、男女計6種目以上を開催する47都道府県協会主催大会で、アマ・プロを問わず全国に参加を開放するオープン大会のグレードE1大会15大会、クローズの大会グレードE2大会23大会、合計38大会の公認と開催の推進。
2. E1・E2大会で同一年令において、シングルス・ダブルスの同一種目がない場合には、他の年令別種目に出場することができる。但し、獲得ポイントは、出場した他の年令種目にのみ与えられる。また、ベテランJOPの取得を希望しない者はJTAの選手登録をしなくてもよいとし、ベテラン選手の増大と活性化を促す。

事業区分：2 [全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認]

事業名：第5回日本スポーツマスターズテニス競技（日本体育協会主催の委託事業）の開催

- 事業内容：1. 種目は男子単35歳以上、複45歳以上、女子単複共に40歳以上。
（各種目1名1組による個人戦と参加都道府県協会別の総合団体戦）
2. 出場者には一律ベテランJOP10点（昨年は8点）を付与し、選手登録者の増加を図る。
3. 9月23日～26日、富山県・岩瀬スポーツ公園コート
4. 昨年の都道府県協会の参加数は45都道府県、参加延人数は276名、参加率は97%と毎年改善されているが、大会の主旨をベテラン選手他に広くPRし、今年は全都道府県協会の100%参加（47都道府県協会288名）の促進を図る。

事業区分：2 [全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認]

事業名：国内ベテラン諸大会の視察

- 事業内容：1. 第29回全日本ローンコートベテラン選手権大会
2. 文部科学省主催スポーツレクリエーション大会（岩手県、10月1日～4日）
3. 厚生労働省主催ねんりんピック大会（福岡市、11月11日～15日）
4. 各地域協会のミックスマックス大会および軽井沢トーナメント他市町村・クラブ主催大会

事業区分：2 [全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認]

事業名：国際事業（ベテランテニス大会）への選手の派遣ならびに選考

- 事業内容：1. ITF主催 年令別男女選手権大会（・団体戦）
・Aグループ（男子35,40,45,50,55歳以上 女子40,45,50,55歳以上）

- 団体戦 3/27～4/1 オーストラリア・パース
- 個人戦 4/2～4/8 オーストラリア・パース
- ・Bグループ（男子 60,65,70,75,80,85 歳以上 女子 60,65,70,75 歳以上）
- 団体戦 10/17～10/22 トルコ・ANTALYA
- 個人戦 10/23～10/30 トルコ・ANTALYA
- 2. ATF 主催 年令別男女アジア選手権大会（個人戦）
8月中、タイ・パタヤビーチ他にて開催予定。
- 3. ATF 公認 アジア都市対抗大会（団体戦）
11月中旬、タイ・バンコク
- 4. 第19回 北京市国際ベテラン大会（個人戦）
・10月22日～26日 北京市
・ベテランテニスプレイヤーの国際大会への登竜門として、JTAへの選手登録の有無にかかわらず、知人・友人・家族やノンプレイヤーの参加も可とする自由参加とする。各地域協会のミックスタブルス大会および軽井沢トーナメント他市町村・クラブ主催大会

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：日本シニアテニス連盟等関係諸団体と協調し、全国的レベルの大会開催の検討

ベテラン競技委員会 平成17年度事業計画

ベテラン競技委員長 中西伊知郎

事業区分：2〔全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認〕

事業名：ベテラン競技委員会活動方針

全日本ベテランテニス選手権大会を頂点として国内ベテランテニス大会の拡充と活性化を目指し、新たに市民大会やクラブ主催大会でも、ランキングやポイントを取得しやすい公認制度の確立及び、関係諸団体と強調し全国的レベルの大会開催を推進したいと思います。

事業内容：1. 主催・共催のテニス大会の開催並びに国内で開催されるテニス大会の後援
公認

2. 地域協会ベテラン委員・都道府県協会ベテラン委員との意見交換会の実施。
(全国9地域での開催)

3. 市町村・民間テニスクラブ等が主催するベテラン大会をJOP対象大会として、グレードF・G・Hとする公認基準の作成と資料の収集・調査検討。

4. ベテラン委員会・ベテランシステム委員会と協力して、「ベテランコート
の友(仮称)」の編成・作成の準備。

5. ベテラン委員会と協力して、「ベテラン審判員制度」導入の検討。

6. 新JOP配点表実施による問題点の修正。

7. JOP対象大会グレードB～D大会の拡充。

(本年度は、北海道・東北地域協会および東京都協会の3大会をグレードD₂として、公認した。)

8. JOP対象大会グレードE大会は、現在各都道府県協会それぞれ一大会であるのを複数大会公認とすることにしたい。

事業区分：2〔全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認〕

事業名：第67回全日本ベテランテニス選手権大会（ベテラン JOP グレード A）の開催

- 事業内容：1. 10月8日～17日、名古屋・東山公園センター
2. 女子単：65歳以上 12名を16名に増枠。
3. 女子複：70歳以上 12組を16組に増枠。
4. 合計：男女単複32種目、参加延人数は1,092名の予定。
5. 男子複：80歳以上8組のオープン開催の継続。
・女子単複35歳以上の新設の検討。

事業区分：2〔全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認〕

事業名：第29回全日本ローンコートベテラン選手権大会（グレード B1）の運営協力

- 事業内容：1. 期日：平成17年度11月3日～16日 14日間
2. 佐賀・ウィンブルドン九州（天然芝コート）
3. 男女単複32種目、参加延人数は約650名

事業区分：2〔全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認〕

事業名：第5回日本スポーツマスターズテニス競技（日本体育協会主催の委託事業）の開催

- 事業内容：1. 種目は男子単35歳以上、複45歳以上、女子単複共に40歳以上。
（各種目1名1組による個人戦と参加都道府県協会別の総合団体戦）
2. 出場者には一律ベテラン JOP10点（昨年は8点）を付与し、選手登録者の増加を図る。
3. 9月23日～26日、富山県・岩瀬スポーツ公園コート
4. 昨年の都道府県協会の参加数は45都道府県、参加延人数は276名、参加率は97%と毎年改善されているが、大会の主旨をベテラン選手他に広くPRし、今年は全都道府県協会の100%参加（47都道府県協会288名）の促進を図る。

事業区分：2〔全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認〕

事業名：国内ベテラン諸大会の視察

- 事業内容：1. 第29回全日本ローンコートベテラン選手権大会
2. 文部科学省主催スポーツレクリエーション大会（岩手県、10月1日～4日）
3. 厚生労働省主催ねんりんピック大会（福岡市、11月11日～15日）
4. 各地域協会のミックスタブルス大会および軽井沢トーナメント他市町村・クラブ主催大会

事業区分：1.1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：日本シニアテニス連盟等関係諸団体と協調し、全国的レベルの大会開催の検討

ベテランシステム委員会 平成17年度事業計画

ベテランシステム委員長 森下 尚志

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するために必要な事業]

事業名：ベテランシステムの構築及び管理運営

事業内容：ベテランテニスの一層の活性化、拡充発展及び幅広くベテランテニス愛好者のために役立つシステムを、IT時代に相応しいものに構築し、その円滑な管理運営体制を確立する。

マーケティング本部 平成17年度事業計画 活動重点課題

マーケティング本部長 青木 弐

マーケティング本部は「サービス精神」をモットーとして掲げ、今年度の重点課題を下記3点として、積極的な活動を行なっていきます。

1. 定着しつつある「観るテニス」のさらなる普及・拡大を図る。
- 2 「テニスファンを創る」活動の推進。
3. 「JTA 収益拡大の為に体制強化」の為に企画・実践。

JTAの皆様のご指導・ご支援をお願い致します。

企画委員会 平成17年度事業計画

企画委員長 高橋 甫

事業区分：1 [テニスの普及及び指導]

事業名：テニスをする場と機会の確保プロジェクト

- 事業内容：1. 平成16年度にマーケティング本部と普及指導本部との共同事業として実施された「テニスをする場と機会の確保プロジェクト」の検討結果をベースに、「幼稚園・小学校テニスプロジェクト」との連携の下、普及指導本部と共同して中学生層を含む年代横断的なテニス普及と公的施設利用拡大のための行動計画を作成し、その実行を図る。
2. 「テニスをする場と機会の確保プロジェクト」のモデル事業の継続とその結果の検証を行う。
 3. 普及指導本部との協力の下、一般テニス愛好家にとって身近なテニスの場としての公営テニスコートの利用度拡大のための具体策の実施を図る。

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するための必要な事業]

事業名：テニス界活性化のための中長期的企画・立案

- 事業内容：1. 17年度においては、日本のテニス界の置かれた現状を総合的に調査し、次年度におけるテニス界活性化のための中長期計画の具体案作りのためのたたき台を作成する。
2. 「テニス界活性化のために」と題した公開ヒヤリングを今秋を目処に開催する。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：JTAの収益拡大諸施策の立案

事業内容：1. 日本テニス協会にとって、スポンサー収入、大会入場収入に加えた第三の収入の柱としてのマーチャンダイジング事業の可能性を検討する。
2. JTAブランドの向上、JTAノベルティグッズの販売に関わる具体的企画案を策定する。
3. プロモーション委員会を含む他の委員会と協力して、上記企画案を可能な限り実行する。
4. 長・中期的なスポーツマーケティングの企画例（例えばサッカー）とスポンサー獲得に関する基本調査を実施する。

プロモーション委員会 平成17年度事業計画

プロモーション委員長 金森 悟

事業区分：1〔テニスの普及及び指導〕

事業名：テニスファン（テニスサポーター）、テニス選手、マスコミ・メディア、スポンサーの為のサービス活動を行なうと同時に「観るテニス」の振興と支援活動を行なう。

事業内容：1. AIG Japan Open、全日本テニス選手権大会(天皇杯他)、デビスカップ、フェドカップ、テニスの日等のJTAが主催または関与するイベントの推進・支援活動。
2. マスコミ・メディアとの関係強化活動（広報委員会と共に）
3. テニス選手支援であるホームクラブ制度の推進・拡充。

事業区分：1〔テニスの普及及び指導〕

事業名：「テニスをする場と機会の確保」に焦点を当てたテニス普及活動の支援。

事業内容：普及指導本部および企画委員会と共同で「テニスをする場と機会の確保」に焦点を当てたテニス普及活動の支援をおこなう。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：テニス界活性化の企画及び答申案の作成活動。（企画委員会のサポート）

事業内容：生涯スポーツとしてのテニスの普及、コミュニケーション媒体としてのテニス（テニス・コミュニケーション）の普及・支援・推進活動。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：テニスボランティア・ネットワークの拡充。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：テニスへの社会的支援者の開拓とそのためのイベントの企画・運営。

事業区分：1 1〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：JTA関連グッズの企画、製造、販売（企画委員会との共同で）

事業内容：ジャパンオープン、全日本選手権等の主要大会記念グッズの作成、販売を行う。

クラブJTA推進委員会 平成17年度事業計画

クラブJTA推進委員長 橋本有史

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するために必要な事業]

事業名：クラブJTA会員の増強と会員組織、運営体制整備

事業内容：1. クラブJTA会員の増強と会員組織、運営体制整備

クラブJTAもようやくその存在意義についての理解がJTA組織、地域協会が進んできたことを受け、引き続きその運営方法(特典等を含め)をより会員の満足を得て会員数の増強が図れるように整備する。

2. 地域におけるクラブJTAサポートのお願い

昨年度は一部の都道府県でクラブJTAの推進にたいして積極的なサポートを頂いた。今年はより広範囲な都道府県で、クラブJTAサポート大会の開催など積極的な推進をお願いしていく。

3. 委員会開催

経費面の制約もあり、全国的な委員会は年1回とし、また事務局レベルの打ち合わせ会議は随時開催しその内容を委員に報告していくこととする。

ジャパンオープン本部 平成17年度事業計画 活動重点課題

ジャパンオープン本部長 有沢三治

ジャパンオープン本部はジャパンオープン本来の目的を再認識しつつ準備を行い、2005 AIGジャパンオープンの開催と成功に全力を傾けます。具体的には世界最高レベルのテニスを国内テニスファンに提供する事を通じ、テニスの普及・発展を図ります。

なお、重点項目は下記の4点であります。

1. 2005 AIG ジャパンオープンの準備及び運営。
2. ジャパンオープンの本来の目的を認識しつつ本大会の成功を目指す。
3. JTAのテニス普及運動に貢献する。
4. 2006年度大会のタイトルスポンサーの獲得に努力する。

ジャパンオープン委員会 平成17年度事業計画

ジャパンオープン委員長 有沢三治

事業区分：3 [テニスに関する国際競技会を開催し、又は国際競技会への代表者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招聘]

事業名：2005 AIG ジャパンオープンの開催

事業内容：1. 2005 AIG ジャパンオープンの開催

アジア最大のイベントとして世界最高レベルのテニスを国内テニスファンに提供する事を通じ、テニスの普及・発展を図る。また、日本のトップ選手に活躍の場を提供する事により、競技力向上を図る。

2. AIG ジャパンオープンの本来の目的を認識しつつ本大会の成功を目指す。

①テニスの普及の一環としてテニスファンに世界トップレベルのテニスを提供する。

- ②ナショナルオープン（男女同時開催）として長期継続を図る。
- ③予算通りの剰余金を生み出し JTA の財政改善に貢献する。
- 3. 大会収支にて、スポンサー収入が 65%を越えている本大会の存続にはスポンサーの皆様への目的達成に最大限の協力を図る必要が有ります。JTA の目的とスポンサーの皆様への目的は異なる場合もありますが以下の事項の実現を目指します。
 - ①会場へ足を運んだ観客がテニス観戦のみだけでなく、テニスの祭典としての雰囲気最大限楽しめるような大会にする。
 - ②メディア、特に TV が取り上げたいくなるような大会にして、露出度向上を図る。
 - ③魅力ある選手に参加してもらい、気持ち良くプレー出来るような試合環境を作る。具体的にはホテル、試合会場、選手の交通手段、滞在環境等の改善を図る。
 - ④観客が楽しんでいただける環境を提供するため、会場アクセス、お祭り広場の充実（各種イベントの開催）、情報サービスなどの改善を図り、観客サービス向上を推進する。
 - ⑤スポンサーの顧客接待を助けるべく VIP テント（マーキー）等を設置するなど、会場を華やかな雰囲気を作りあげ、スポンサーサービスの向上を推進する。
 - ⑥上記の各事項の実現に努めつつ、昨年に匹敵する観客数を確保し大会を盛り上げる。
- 4. 2006 年度大会のタイトルスポンサーの獲得に努力する。

ナショナルチーム 平成17年度事業計画 活動重点課題

ナショナルチームGM 小浦武志

1. デビスカップ・フェドカップ基金（or ナショナルチーム基金）の設立
デビスカップチーム、フェドカップチームをはじめとするナショナルチームは、全国 47 都道府県を代表とするチームであり、サポートしているという相互意識を深めていく。
2. 選手を中心としたアプローチ
選手を中心に“チームジャパン”として活動していき、選手達の能力を最大限引き出すため、選手の視点に立った環境の構築につとめる。
3. 目標の明確化
選手個人の目標とチームの目標を明確にし、両者の交わる部分を共有することで、真の動機づけを作り上げる。
4. 短期計画サイクルの実施
計画→準備→遠征→反省→計画をひとつのサイクルとして、チームとして選手をサポートしていく。
5. オリンピックへ向けての中期計画
デビスカップ、フェドカップ、ユニバーシアード、アジア大会、東アジア大会を計画の幹として、オリンピックへ向けての強化をはかる。指導スタッフのサイクルをあわせる。
6. 国内競技力の向上とコーチ・トレーナー育成への長期計画
国際舞台の現場に新しい人材を抜擢し、指導者の育成をすることにより、長期的な育成基盤を作っていく。

7. アジアとの連携

ITF、ATF との連携をより速やかに行い、情報収集につとめる。特に、ジュニアトーナメントへの積極的アプローチ、また自ら立案、提案していくことでアジアテニスに貢献していく。

8. ジュニアトーナメント、スケジュールの見直し

トーナメントの配置や選抜方法について、国内外の広い視野から見直していく。

ナショナルチーム 平成17年度事業計画

ナショナルチーム監督 植田 実
竹内映二
澁谷隆良
村上武資
岩本 功
谷澤英彦
山本育史

事業区分：5 [テニスの競技力向上]

事業名：ナショナルチーム活動

事業内容：1. デビスカップ グループ I

目標：ワールドグループを目指す

① 2R プレーオフ タイ戦 7月15日～17日 (大阪)

② デビスカップ AO グループ 2006年未定

③ 東アジア大会 10月29日～11月6日 (マカオ)

④ デビスカップ事前合宿 I 7月4日～10日 (未定)

⑤ // II 2006年1月 (未定)

2. フェドカップ ワールドグループ II

目標：ワールドグループ 1 を目指す

① 1R 対チェコ戦 4月23日～24日 (プラハ)

② プレーオフ 相手国未定 7月9日～10日 (未定)

③ 東アジア競技大会 10月29日～11月6日 (マカオ)

④ フェドカップ事前合宿 4月・6月 (未定)

⑤ 合同合宿 12月 (未定)

3. ユニバーシアードチーム

目標：トルコ・イズミル大会でのメダル獲得、大学テニス界全体の競技力向上を目指す。

① ユニバーシアード トルコ・イズミル大会 8月12日～20日

② 強化合宿及び大会視察 4月～8月

4. ジュニアチーム

目標：アジア/オセアニア予選を突破し、世界大会 8 位以内を目指す。

① ジュニアデビスカップアジア/オセアニア予選 (マニラ) 5月2日～8日

② ジュニアフェドカップ // (バンコク) 5月9日～15日

③ ジュニアデビスカップ・フェドカップ世界大会 (バルセロナ)

9月26日～10月2日

④ ワールドジュニアアジア/オセアニア予選 (メルボルン)

5月16日～22日

- ⑤ 〃 世界大会（チェコ・プロステヨフ）8月1日～8月7日
- ⑥ トヨタジュニア遠征（ヨーロッパ or オセアニア）7月
- ⑦ ジュニアグランドスラム及びヨーロッパ遠征（U18,U16,U14 含む）6月
- ⑧ 各チーム強化合宿（随時）
- ⑨ U14 オレンジボウル、U16 オセアニア遠征、U18 南米遠征、U18 春季アジア遠征の実施については、予算の実績状況により流動的。

強化企画本部 平成17年度事業計画 活動重点課題

強化企画本部長 坂井利郎

強化企画本部は、強化システム委員会・スポーツ科学委員会を中心に以下の3点に重点を置き、その他ナショナルチーム・普及指導本部との共通関連事項に取り組み、積極的な活動を行なって参ります。

1. ナショナルテニスセンターの早期完成。
（JISS赤羽に4面の室内テニスコートを実現させる。目標2007完成予定）
2. 強化システム委員会では、年齢別特別強化指定選手（12名）の強化ならびに男子アフタージュニア選手の強化、及び地域テニス協会、都府県テニス協会との連携のもと、将来、ナショナルメンバーに成長し得る有望ジュニア選手発掘・育成し強化してゆく。
3. スポーツ科学委員会では、ジュニア選手からナショナルBチームレベルまでの体力強化をワークショップ・トレーニング合宿を通じ取り組む。

強化システム委員会 平成17年度事業計画

強化システム委員長 藤井道雄

事業区分：5〔テニスの競技力向上〕

事業方針：2005年4月より発足するナショナルチームとの連携のもと、将来世界で活躍できる可能性を持ったプレーヤーとコーチを発掘し、継続的にナショナルチームに送り込む役割を持つ。ゆえに次の施策を具体的に推し進める。

事業区分：5〔テニスの競技力向上〕

事業名：年齢別ジュニア特別強化指定選手制度の推進

事業内容：2004年度より年齢別ジュニア特別強化指定選手制度をスタートさせ、本年は2年目にあたる。2005年も新たに3名を選考して、合計12名の選手を指名した。年間を通じて強化プログラムを作成、ナショナルコーチと選手のホームコーチが一体となって選手を目に見える形で強化していく。

U-14、U-16、U-18のジュニア期からデビスカップ・フェドカップ選手へとつなげていくためには、各コーチが共通の基本理念を共有しながら、各々の選手の特성에応じた個別かつ最適の強化プログラムを構築し、実行していかなければならない。

将来、世界で活躍できる選手は特定少数であり、それらの選手を早い段階で見極め、PLAN-DO-SEE-CHECKを繰り返しながら、貴重な強化資金を使い選手の真価を上げていかなければならない。

事業区分：10〔テニス施設の管理運営〕

事業名：ナショナルトレーニングセンター設立に向けての環境の整備

事業内容：ナショナルトレーニングセンターはまだ存在していないが、各地域、県協会と連携し、設立に向けて準備し、運営体制等を検討していく。

事業区分：6〔テニスに関する競技規則及びアマチュア規定の制定並びにテニスランキングの作成〕

事業名：前ジュニア委員会が受け持っていた制度の見直しと設定

事業内容：全国ジュニアランキングシステムの構築に向けてジュニア大会を見直し、ジュニア大会のあり方を検討していく。また新たに設定したジュニア大会規程に沿って大会の運営に協力。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：ジュニア国際大会に参加する選手を引率するコーチへの指導マニュアルの作成

事業内容：近年自己負担にて海外のジュニア国際大会に参加する選手が増えた。それらの選手を引率するコーチの指導マニュアルを作成する。

スポーツ科学委員会 平成17年度事業計画

スポーツ科学委員長 梅林 薫

事業区分：5〔テニスの競技力向上〕

事業名：テニスの競技力向上に関するサポート

事業内容：1. ナショナル強化指定選手に対してのスポーツ科学的サポート

- ①強化指定選手に対しての国立スポーツ科学センター（JISS）および地域スポーツセンターを利用した一般的体力、専門的体力の測定および評価。
- ②体力トレーニング・コンディショニングについてのサポート体制の確立と実践。
- ③強化指定選手に対してのスポーツ心理学、栄養学およびバイオメカニクスの分析。

2. トレーニングセンターシステムにおける地域スポーツ科学サポート体制の整備確立。

- ①地域協会と連携して、地域トレーニングセンター設置に基づくスポーツ科学サポートの実施体制を確立する。JISSとの連携を行う施設の整備も行う。
- ②地域の選抜された強化選手に対してスポーツ科学的サポートを行う。と同時に中央委員会と地域のサポート部会との情報交換を行う。
- ③各地域のスポーツ科学的分析に関する実態調査を行う。
- ④ホームページを利用したスポーツ科学情報の提供

3. 競技力向上のための体力測定およびトレーニング指導

昨年度に作成したトレーニングCDおよび冊子を中心として、ジュニア・一般・シニア選手を対象に体力測定およびトレーニング指導を行っていく。テニスの日に、各都道府県で体力測定を実施していく。

4. JISSでのトータルサポートクリニックの実施

- ①JISSを利用したの戦術・体力・メンタル・スポーツ医学等のサポートを行う。

②報告書の作成を行う。

*JISSへ本サポートクリニック申請中であり、採択された場合のみ本事業を行う。

5. ジュニアテニス選手に対してのコンディショニングおよび戦術面の現状把握とその指導〔ヨネックス財団助成金対象事業として申請をし、採択されたときのみ行う。〕

①地域ジュニアの選抜された選手を対象に、戦術面の現状を把握し、その指導を行っていく。

②国内の試合期間中のコンディション維持のために、それらを把握する指標となるものを抽出し、その評価方法を確立するために試合分析を行う。

③報告書の作成も合わせて行う。

普及指導本部 平成17年度事業計画 活動重点課題

普及指導本部長 飯田 藍

普及指導本部の重点課題

この本部の役割は、幅広い視点でテニス界を推進させていく事が大切な部門と考えます。活動においては、「地道に力強く」活動する事をモットーとし、少しでも地域・都道府県テニス協会・各協力団体と理解を深めて連携していくことが必要、出来る限り現場の声を汲み上げていく事と、JTAからの情報発信を活発にしていく、普及・育成・等の情報を多く伝達する。これらを活発に行っていく事で日本テニス協会と都道府県テニス協会の垣根が開かれたものとしていくことと考えています。

<コミにケーション>を重視した活動本部として行きたいと考えます。

本部活動の内容

一貫指導体制推進委員会

1.地域・ブロックトレセンの構築推進を軸に「指導者とジュニア合宿」を開催、現場の強化コーチとの連携を強め、一貫指導体制作りを目的としていく。

<各地域のジュニア育成・発掘に貢献する>

指導者育成委員会

1.指導者のレベル向上を目指す、公認指導者システムの整備、ナショナルコーチ(S級コーチ)資格制度の確立と公認校の設置準備に取り組む。

2.各種、指導プログラムの充実、ナショナルコーチ及びスポーツ科学との連携で教育プログラムの教材を制作する。

3.International Tennis Number の活用に関するシステムを積極的に推進する。

普及委員会

1. 都道府県テニス協会の協力の下に、「テニスの日」を通してキッズテニス普及、及び高齢化社会に適した「健康テニス」をキャッチフレーズとして普及活動を推進する。

環境委員会

2.JOCが提唱する地球環境問題をテニスを通して「住みよい社会作りとして」提言していく。

上記の課題を一つ一つ進めて行きたいと考えております。

一貫指導体制推進委員会 平成17年度事業計画

一貫指導体制委員長 井上喜代志

事業区分：5〔テニスの競技力向上〕

事業名：エリア及びブロックトレーニングセンター設置を目的とし、指導者養成とジュニア発掘、育成システムの推進。

- 事業内容：1. 「指導者とジュニア地域合宿」エリア TC 構想の構築支援と J T A 指導者育成プログラムの伝達講習
- ① ナショナルコーチとトレーナーを派遣、最新技術の伝達研修事業。9 地域で開催
 - ② 地域代表マスターコーチを中心とした地域都府県代表コーチによるエリア TC 指導体制の構築を目指す。参加した都府県代表コーチは、ブロック TC 活動の一環として伝達講習会を開催するよう要請する。エリアからブロックへの流れを作る。
 - ③ 地域指導者の研修事業
ブロック代表コーチのみならず、トレーナーの参加も要請することで、ブロック TC 内のサポート体制の充実を推進、支援する。J T A 指導者との情報交換。地域発信情報の活用。
2. 「ブロック TC」のシステム構築の支援合宿
- ① ナショナルコーチとトレーナーを派遣
 - ② 8 地域（各 1 箇所）で開催
 - ③ 全国 47 都道府県で、代表コーチを中心とした指導体制（ブロック TC 構想）の構築を 4 年計画で達成することを目指す。
3. コーチ会議 年 1 回 各地域強化コーチ対象
強化指導指針に示された指導理念、一貫指導、エリア TC、ブロック TC など、懸案事項の進捗状況の分析と、より実効性を高めるための方策を協議。
4. 全体委員会を年 2 回、常任委員会は年 4 回。
一貫指導体制構築にむけての調査、推進及び統括業務。
5. コーチーズカンファレンス・リフレッシュ講習会への参加ナショナルコーチとの意見交換、連携。

指導者育成委員会 平成17年度事業計画

指導者育成委員長 飯田 藍

事業区分：4〔テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定〕

事業名：オリンピックへ向けて「発掘・育成・強化」コーチ養成及びテニス普及を担う指導者の資質の向上を目的とした事業を推進する。

- 事業内容：公認指導員養成事業及び検定会・研修会の開催と教育プログラムの制作を行う
1. 公認資格認定に関する(コーチ・上級コーチ・教師・上級教師)検定会を実施。
コーチ・上級コーチ・上級教師の検定会（予定 10 月～2 月）
 2. リフレッシュ講習会(上級コーチ・上級教師)を対象に 2 回(関西・関東)指導者のレベルアップの為、ライセンスを持った公認指導員を対象に研修会を開催。
 3. コーチーズカンファレンスの開催（3 月中旬）

公認指導員・上級指導員・教師・コーチとジュニア選手の保護者を対象とした研修会を開催。

4. 全国講師研修会を地域マスターコーチ及び上級コーチを対象に研修会を開催する。
5. マスターコーチ任命に伴う活動に関する事項の作成。
6. International Tennis Number の活用に関する事項
7. 教育プログラムの制作
ITN プログラムの翻訳・キッズプログラムとマニュアル・コーチングマニュアル、競技者指導教本(上級コーチ編)Ⅲ・年齢別段階指導方法Ⅱの制作。
8. 委員会開催
全体会議は年2回、常任会議を4回、随時、教育プログラム制作部会を開催する。

普及委員会 平成17年度事業計画

普及委員長 山本由美子

事業区分：1 [テニスの普及及び指導]

事業名：<国民に健全な生活と夢を与える為に>テニス界の更なる普及活動を目的とする
47都道府県テニス協会と他団体との協調を重視し連携で、より多くの愛好者を増やす活動を行うことを目的とする。

- 事業内容：1. テニスの日推進事業に関する協力 <全国47都道府県に於ける体力測定実施>スポーツ科学委員会の協力で各都道府県でのジュニア・シニアの体力測定をする。
2. ITN(インターナショナルテニスナンバー)システムの普及<テニスを楽しむ仲間との交流に役立つ為に>ITFが新しくスタンダードなレイティングシステムを発表、JTAとして旧レイティングシステムとの対応を視野に一年を掛けて構築する(指導員査定にも活用しながら普及していく)。
3. 身体障害者テニスに関する普及、<コミュニケーションの輪を広げるサポートを>各イベントに協力する為に情報を交換、提供していく。
4. 「幼稚園・小学校テニスプロジェクト」に関する推進に協力。
5. カモンキッズテニス・等 <キッズイベントに協力>
6. 委員会活動
- ①全体会議は年2回。運営の方法としてそれぞれの部会活動をし、全体会議で年度の計画を立てる。
 - ②常任委員会は年3回。部会長会議とする。
 - ③キッズテニス部会、テニスの日部会は事業に合わせて部会を開催する。

環境委員会 平成17年度事業計画

環境委員長 橋爪 功

事業区分：1 [テニスの普及及び指導]

事業名：JOCの方針に準じて、テニス界における、環境保護と整備を目的とした活動

事業内容：1. テニス界における環境保全の調査と啓蒙

- ①使用されたボール、ラケットなどの器財の再利用
 - ②大会におけるクリーンアップ運動（緑化、清掃、ゴミ処理）
 - ③テニス人口、施設の動向
2. 指導者に対する環境保護の提起、情報の提供
 3. 環境問題に関する情報の収集、交流
 4. 委員会の開催
全体委員会：年2回、ほかにネット上での連絡、会議を随時開催

幼稚園・小学校マナー・キッズテニスプロジェクト 平成17年度事業計画

ディレクター 田中日出男

事業区分：1 [テニスの普及及び指導]

事業名：幼稚園・小学校マナー・キッズテニスプロジェクトの実施

- 事業内容：1. 後援：文部科学省、NHK、読売新聞
 協力：小笠原流礼法常任理事 鈴木万亀子総師範
 協賛：味の素、セブンイレブン、東京電力、東京三菱銀行、ANA、
 メガスポーツ、アクアネットジャパン（2005年3月15日現在）
2. 2005年の開催場所：22都道府県
 3. 開催都道府県におけるデモ教室の開催…2005年 22都道府県
 4. 幼稚園・小学校への展開…22都道府県で200～250モデル校選定
 5. マナー・キッズテニス全国大会の開催（2005年12月24・25日東京）
 6. マナー・キッズテニス大使の海外派遣（2006年派遣、男女数名ずつ、ウインブルドン）
 7. 協賛金、寄付金が集まった範囲内で事業を行う。
 8. シンボルマークの募集を行う。

専務理事直轄委員会

倫理委員会 平成17年度事業計画

倫理委員長 佐藤政廣

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するために必要な事業]

事業名：財団法人日本テニス協会および加盟団体における倫理に関するガイドラインの作成、役・職員倫理規定の作成、倫理委員会規定の作成

- 事業内容：1. 本会および加盟団体においては、常に公明正大でかつ健全化を目指した管理体制と健全な組織運営を図っていく必要がある、そのために必要な倫理に関する諸事項をガイドラインを作成する。
2. 本会および加盟団体においては、役・職員、公認スポーツ指導者、主催、共催など関連するスポーツ競技会、行事などにかかわる審判員をはじめとする運営関係者および登録者等を対象として、倫理や社会規範に関する意識の啓発と問題の発生を未然に防ぐため、早期に必要な規範の整備を図る。
 3. 倫理規定の実効性を確保するため、本会に倫理委員会を設置しその運営規定を定める。

危機管理委員会 平成17年度事業計画

危機管理委員長 内山 勝

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するために必要な事業]

事業名：国内外に於ける事故・事件・災害を回避する安全対策を講じるとともに事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対処を行う。国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート

事業内容：1. 事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対処を行う。
2. 危機管理マニュアルを完成させる。
3. 緊急連絡網を完成させる。
4. IOC・JOC・ITF・関連省庁等諸団体との連携と調整。
5. 個人情報保護法を遵守する。

ドーピング判定委員会 平成17年度事業計画

ドーピング判定委員長 渡邊康二

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するために必要な事業]

事業名：ドーピング検査陽性反応者発生時の対応

事業内容：ドーピング判定委員会は、専務理事直結の委員会とすることを定められておりドーピングコントロール委員会が実施するドーピング検査において、陽性反応が出た場合、当該選手および関係者に対する迅速かつ正当な処分の決定および必要関係先への通告ならびに報告を実施する。

ドーピングコントロール委員会 平成17年度事業計画

ドーピングコントロール委員長 助川卓行

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するために必要な事業]

事業名：ドーピング検査の実施

事業内容：1. 全日本テニス選手権大会において、12名(男・女各6名)の検査を実施する。
2. 全日本ジュニアテニス選手権大会において、12名(男・女各6名)の検査を実施する。
3. ドーピング検査体制を維持充実するため、JADA(日本アンチドーピング機構)のメディカルオフィサー、テクニカル・オフィサー養成講習会に、委員を推薦する。また、認定後2年を経過した委員については、認定の更新手続きをする。

事業区分：1 1 [その他、この法人の目的を達成するために必要な事業]

事業名：アンチ・ドーピングの啓蒙

事業内容：1. 日本アンチ・ドーピング規程の受諾に伴い、その主な内容につき周知徹底を図る。
①新規の主な内容を印刷物とし、全国レベルの大会において、配布する。
②ナショナル選手に対しては、直接文書にて通知する。

2. JTA ホームページにリンクしたドーピングコントロール委員会のページにアンチ・ドーピングに関する最新情報を掲載する。

事業区分：11〔その他、この法人の目的を達成するために必要な事業〕

事業名：サプリメントに関する指導方針の策定と徹底

事業内容：1. 16年度において実施したアンケート調査の結果を分析検討し、指導方針を策定する。

2. テニス界への周知徹底のため、JTA ホームページ・テニス雑誌を活用すると共に、印刷物を作成のうえ、全国レベルの大会で配布する。

特にナショナル選手に対しては、直接資料を送付する。

以上